

## 平成23年第1回尾張旭市公平委員会議事録

- 1 開催日時  
平成23年3月2日(水)  
開会 午前11時00分  
閉会 午前11時30分
- 2 開催場所  
尾張旭市民会館 2階 第3会議室
- 3 出席委員  
委員長 川合伸子  
委員 戸塚理人  
委員 岡本浩
- 4 欠席委員  
なし
- 5 傍聴者  
なし
- 6 出席した事務局職員  
行政課長補佐 鬼頭純子  
行政課法務文書係主査 森下佳美
- 7 会議に付した事件  
第1号議案 職員団体の申請書の記載事項の変更登録について

事務局	<p>本日は、ご多用のところご出席をいただき、ありがとうございます。</p> <p>議事の進行につきましては、委員長にお願いしたいと思います。</p> <p>それではよろしく願いいたします。</p>
委員長	<p>委員3名が出席しております。</p> <p>地方公務員法第11条第1項に基づき定足数を満たしておりますので、ただ今より平成23年第1回尾張旭市公平委員会を開会いたします。</p> <p>これより議事に入ります。</p> <p>本日の議案は、『職員団体の申請書の記載事項の変更登録について』の1議案でございます。</p>

	<p>それでは議案について、事務局から説明してください。</p>
事務局	<p>資料の2ページをご覧ください。</p> <p>第1号議案『職員団体の申請書の記載事項の変更登録について』を、ご説明いたします。</p> <p>この案の関係法令等をご説明いたしますと、まず地方公務員法第53条第9項に規定がございます。条文は関係法令の抜粋をお配りしております。</p> <p>その要旨は、登録を受けた職員団体は、その規約又は申請書の記載事項に変更があったときは条例で定めるところにより、公平委員会にその旨を届け出なくてはならないというものでございます。</p> <p>また、尾張旭市職員団体の登録に関する条例第4条第1項には、登録を受けた職員団体は、その規約若しくは登録の申請書の記載事項に変更があったときは、公平委員会へ書面をもって届け出なければならないとする規定がございます。</p> <p>これらの規定により、登録を受けている職員団体であります尾張旭市教員組合の代表者から届出があり、当該職員団体の申請書の記載事項を変更登録する必要が生じたものでございます。</p> <p>変更の内容は2点ございます。まず1点目は、組合事務所の所在地の変更でございます。変更届の写しは、資料の3ページに添付してございます。当該組合の事務所の所在地が、尾張旭市大塚町二丁目10番地1の瑞鳳小学校内から下井町前の上1602番地1の東中学校内へ変更になったものでございます。なお、組合の事務所は、当該組合同規約第1条において、組合長の勤務校と定められているものでございます。</p> <p>届出の2点目は、理事その他の役員に関する事項の変更でございます。資料の4ページに改任届の写しを添付してございます。当該組合同規約第16条の規定により、役員は組合長を始め4名であり、この度会計委員を除く3名の役員が変更になり届出があったものでございます。</p>

事務局	<p>なお、資料の 5 ページには、役員を選出に係る、当該組合の選挙管理委員長による役員改任の証明書の写しが添付してございます。</p> <p>以上、ご説明した 2 点の変更の届出内容は、法令等の変更登録の要件に適合しているものと思われま。宜しくご審議いただきますようお願い申し上げます。</p>
委員長	<p>ただ今の説明の内容等につきまして、ご質問等がありますでしょうか。</p>
委員長	<p>(質問なしの声)</p> <p>ご質問はないようです。</p> <p>尾張旭市教員組合の職員団体の申請書の記載事項を、公平委員会に変更登録することについて、ご異議はございませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p> <p>ご異議がないようですので、尾張旭市教員組合の申請書の記載事項を公平委員会に変更登録することとします。</p> <p>では次第 3 の「その他」に移ります。委員の皆様方から何かございますか。</p> <p>事務局からは何かありますか。</p>
事務局	<p>《平成 22 年度の尾張旭市職員の分限及び処分の状況について説明》</p>

委員長	<p>委員の皆様、何かございますか。</p> <p>(なしの声)</p> <p>それでは他に、事務局からはいかがですか。</p>
事務局	<p>事務局から申し上げます。</p> <p>川合委員長には、平成18年度から4年間にわたり、委員をお務めいただきましたが、今年度をもって退任されることになりました。先生、長い間どうもありがとうございました。</p> <p>委員としてはひと区切りとなりますが、先生のますますのご活躍をお祈り申し上げるとともに、今後とも、お力添えいただければと思っております。</p> <p>川合委員からひとことご挨拶を頂戴できますか。</p>
委員長	<p>《挨拶》</p>
事務局	<p>ありがとうございました。</p> <p>なお、川合先生の後任委員の選任については、弁護士の黒澤佳代先生を、3月の定例市議会に同意案として提出させていただいております。議会で同意いただければ、黒澤先生には次の公平委員会に出席いただき、ご紹介したいと思っております。どうぞよろしくお願い申し上げます。</p> <p>以上でございます。</p>
委員長	<p>これを持ちまして、尾張旭市公平委員会を閉会いたします。</p>